

議会の取り組みに対する申し入れ（2回目）

流山市議会 議長 青野 直 殿

同 副議長 中村 彰男 殿

2021年1月29日 日本共産党流山市議団

新型コロナウイルス感染症は、世界的な大流行、死者数の増大、大幅な経済損失など様々な課題が噴出している。

本市をめぐっては、高齢者施設や保育施設で、複数人への新規感染が複数施設で確認され、クラスターが発生した。そのなかには、医療機関へも搬送できず、医療スタッフも、必要な医療器具も不足している中で、厳しい実態が一刻一刻と進んでいる。また、党市議団が昨年第4回定例会討論で指摘したとおり、市内感染者は月を追う毎に、感染規模も、拡大スピードも2倍になっている状況を反映し、入院調整中の患者は市内で12月24日25人から1月14日123人、21日110人と4倍化している。

いま国会では、第3次補正予算が成立し、新型コロナ対策のための特別措置法と感染症法などの改正案は、与野党協議で修正合意となった。国・県等のあらゆる取り組みと同時に、本市行政及び市議会の二代表制の英知を余すことなく、一刻も早く市民生活へ反映させ、新型感染症克服への足がかりが待たれている。

そこで、下記について申し入れを行い、検討を強く求めるものである。

記

1、課題解決に向けた積極提案という議会の役割・権能を大いに発揮すること。

そのために、一般質問、常任委員会等議案審査は通常通り実施すること。

2、会期中を問わず、感染状況やワクチン接種など必要な時には、全員協議会等、公式な会議を招集し、情報共有や課題整理等を行うこと。

3、「開かれた議会」という本市議会の議会改革について、感染対策を施し、新しい生活様式のもとでも引き続き堅持し、取り組みの強化を図ること。

そのために、議会フロアーへの市民の立ち入りを認め、議会報告会の開催など市民に開かれた議会づくりを行うこと。